

令和2年5月8日

目黒区立小・中学校の保護者の皆様

目黒区教育委員会
学校 ICT 課長
教育指導課長
目黒区立第八中学校長

学校の臨時休業に伴う家庭への ICT 機器の貸出について

目黒区では、新型コロナウイルス感染拡大防止により実施している臨時休業期間が長期化していることから、各学校では、学校ホームページに家庭学習の具体的な内容を掲載するとともに、eラーニング（家庭学習サービス）、「めぐろ学習サポートサイト」等を活用した学習を推進しているところです。

つきましては、目黒区立小・中学校の児童・生徒がいるご家庭で、ホームページの閲覧等による学習ができるパソコンやスマートフォン、タブレットなどの情報端末やインターネット環境がないご家庭にタブレット型情報端末と wifi ルーターを無償貸出することとしましたので下記の通りご案内いたします。

記

1 貸出対象

目黒区立小・中学校の児童・生徒がいるご家庭で、ホームページの閲覧等による学習ができるパソコンやスマートフォン、タブレットなどの情報端末やインターネット環境がないご家庭

＜貸出の優先順位＞

①インターネット環境がなく、パソコンやスマートフォン、タブレットなどの情報端末がないご家庭。

②インターネット環境はあるが、児童・生徒が利用できるパソコンやスマートフォン、タブレットなどの情報端末がないご家庭。

③その他、個別の事情があるご家庭。

※準備台数に限りがあるため、申込者が区の準備台数を上回った場合は優先順位を考慮し、上級学年から順次貸し出します。

※区立小・中学校に兄弟姉妹が複数名いらっしゃる場合は、最も上の学年のお子様を対象として、1世帯につき1台貸し出します。

※児童・生徒が家庭学習のために、何らかの形で利用できるスマートフォン等がある場合は、機器貸出の対象者となりません。

2 貸出想定準備数

約440台（当初予定）

3 貸出機器

1世帯につき

「タブレット型情報端末（区保有、モバイル wifi 等設定済み）」（1台）

「モバイル wifi ルーター」（1台）

4 貸出期間

準備が整い次第、夏季休業期間終了まで（緊急事態宣言の期間によっては延長する場合がございます。）

5 申込方法

児童・生徒が在籍する区立学校へ電話によりご連絡ください。

※兄弟姉妹等複数いらっしゃる場合は、最も上の学年の在籍区立学校にご連絡ください。

※お電話の際に以下の（１）から（３）の内容をお伝えください。

- （１）対象となるお子様の学年、組、お名前 （クラスが分からない場合は学年だけでも結構です。）
- （２）ICT 環境の状況（上記 １ 対象 の ＜貸出の優先順位＞ の ①から③）
- （３）対象となるお子様以外に区立小・中学校に弟や妹がいらっしゃる場合は人数

6 申込電話番号

０３－３７１４－４５９４ 目黒区立第八中学校 副校長宛

7 申込期間

令和２年５月８日（金）から令和２年５月１５日（金）まで（土・日を除く）

8 申込受付時間

９：００から１６：００まで

9 貸出可否の御連絡

準備台数に限りがあるため、優先順位を考慮し貸出の可否を決定します。貸出の可否につきましては、学校からご連絡いたします。なお、申し込みいただいてもすぐに貸出できない場合がございますのでご了承ください。

10 貸出・返却方法

- （１）ICT 機器の貸出・返却方法等につきましては追って学校からご連絡差し上げます。
- （２）ご家庭の ICT 機器等の環境が整った場合には、速やかに学校に返却をお願いいたします。

11 その他

- （１）家庭学習を行うための貸与であることから、目的外で使用する事がないう、ご家庭で管理をお願いします。
- （２）貸し出した機器につきまして万が一破損・紛失等が発生した場合は、代替費用等をお支払いいただく場合もございますのでご了承ください。
- （３）インターネットを利用する際のリスクを踏まえ、保護者の責任のもと、使用していただきますよう、お願いいたします。

以 上

【学校の問い合わせ先】 目黒区立第八中学校
０３－３７１４－４５９４
副校長 河合富士夫

【情報機器に関する問い合わせ先】
学校 ICT 課
０３－５７２２－９１４７

【申込対象・方法、学習内容に関する問い合わせ先】
教育指導課
０３－５７２２－９３１３